

## 地域と共に 守り伝える農村環境

### 1 活動組織の概要

取組開始年度	平成 29 年度
組織構成	5 集落、農業者 201 名、非農業者 4 名、自治会、村民会議照沼支部ほか
支払区分	農地維持支払、資源向上支払（共同活動）
対象農用地	116.1ha（全水田）
対象施設	開水路 11.0km、パイプライン 14.0km、農道 4.0km、ため池 1.0カ所
交付金額（R1）	6,269 千円



農道砂利敷きと支障木の伐採



水路補修

### 2 主な活動内容

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の点検、機能診断（5月）</li> <li>遊休農地発生状況調査（5月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度活動計画の策定（4月）</li> <li>地域住民との交流会（11月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊休農地発生防止の保全管理（11月）</li> <li>水路、路肩・法面の草刈り（6～10月）</li> <li>水路の泥上げ（11～2月）</li> <li>用水施設の機能診断、保守（4月）</li> <li>景観形成のための植栽（6、11月）</li> <li>水質調査（6、12月）</li> </ul>

### 3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、東海村の南東部に位置する水田地帯です。
- ・高齢化等により農業者個人での農地や農業用施設の適正な管理が困難になりつつあるなか、個人の負担を減らすことで耕作放棄による農地の荒廃を防ぎ、農村環境の向上を図ることを目的として活動を開始しました。

#### 4 特徴的な取組

- ・遊休農地の保全管理を共同活動で行うことにより、新たな耕作者への引継ぎを助け、耕作放棄地の解消に取り組んでいます。
- ・自治会と連携し、地域住民参加によるほ場周辺の清掃活動や東海十二景（真崎浦夕照）石碑前ほか花壇への植栽を実施し、環境の美化に努めています。
- ・地元小学校や青少年育成東海村民会議照沼支部と協力し田植え・稲刈体験活動を通して、地域の交流を図っています。



遊休農地の草刈



自治会とのクリーン作戦



パンジーの植栽



小学生・幼稚園児による稲刈

#### 5 取組の成果・効果

- ・共同活動を実施することで農家負担が減り、耕作放棄地が無くなってきました。
- ・地域住民との共同活動や交流を通じ、非農業者や子供たちにも農業への理解や環境保全に対する意識の高まりが期待されます。